労働者数が300人未満の中小規模事業場の事業主の皆様へ



職場のメンタルヘルス 対策でお困りでは ありませんか?

職場のメンタルヘルス対策を無料で支援します!

静岡産業保健総合支援センターでは、労働者数が300人未満の中小規模事業場を対象に、メンタルヘルス対策促進員(産業カウンセラー、社会保険労務士等)が無料で職場を訪問し、職場におけるメンタルヘルス対策の取り組みをお手伝いします。

こんなお悩みはありませんか?

- * 心の健康づくり計画ってなに? どうやって作成するの?
- * 社内の相談体制はどうすればいいの?
- * ストレスチェックの具体的な実施方法は?
- * 管理職向けの教育・研修はどうすればいいの?
- * 若年労働者向けの教育・研修はどうすればいいの?
- * 職場復帰支援プログラムを作成したいけど どうすればいいの?



静岡産業保健総合支援センター 静岡労働局・労働基準監督署

静岡産保

メンタルヘルス対策支援申込書

事業場名						労働者数		人
所在地	- -							
	TEL				FAX			
担当者	部署名				氏名			
	E-mail							
	職 種 □産業医 □保健師·看護師 □事業主 □労務管理担当者 □衛生管理者 □その他 ()	
業 種 (いずれかに チェック)	□ 製造業 □ 建設業 □ 電気・ガス・水道 □ 情報通信業							
	□ 卸·小売業 □ 金融·保険業 □ 不動産業 □ 飲食、宿泊業 □ 医療、福祉							
	□ 教育、学習支援業 □ サービス業 □ その他 ()							
事業内容								
訪問希望日	第1希望	望令和	年 /	月 日	()時	間帯	: ~	•
	第2希望	望令和	年 .	月 日	() 時	間帯	: ~	:
希望する支援内容 □にチェックを入れ、希望する番号に○をつけて下さい。								
□ 個別訪問支援								
I 衛生委員会にかかる支援 2 事業場における実態の把握にかかる支援								
3 「心の健康づくり計画」の策定にかかる支援 4 事業場内体制の整備にかかる支援								
5 職場環境等の把握と改善にかかる支援								
6 メンタルヘルス不調者の早期発見と適切な対応にかかる支援								
7 職場復帰にかかる支援 8 教育研修の実施にかかる支援 2 実施後の際提環接改美に関する主援								
□ ストレスチェック制度 I 導入に関する支援 2 実施後の職場環境改善に関する支援 □ 職場復帰支援プログラムの作成支援								
□ 職場復帰支援プログラムのTF成支援 □ 管理監督者向け教育研修の実施(I事業場I回限り)								
□ 管理監督有向の教育研修の実施(「事業場」回限り) 対象者:新入社員·20歳代の若手社員								
その他 希望する支援の具体的内容がありましたら、ご記入下さい。								

※申込書受領後、当センターから担当者様へ訪問日時等について、調整のためご連絡いたします。

静岡産業保健総合支援センター